

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第203期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社阿波銀行

【英訳名】 The Awa Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岡田 好史

【本店の所在の場所】 徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の1

【電話番号】 088(623)3131(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営統括部長
兼バリュープロジェクト室長 大和 史郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号
株式会社阿波銀行東京支店

【電話番号】 03(3272)6891(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京支店長 三好 敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社阿波銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目13番7号)
株式会社阿波銀行大阪支店
(大阪市中央区久太郎町三丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当行東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	32,243	32,698	32,193	65,122	65,992
うち連結信託報酬	百万円				0	0
連結経常利益	百万円	8,356	8,716	9,461	16,088	18,103
連結中間純利益	百万円	4,463	5,366	6,018		
連結当期純利益	百万円				9,157	10,527
連結中間包括利益	百万円	3,745	3,840	16,931		
連結包括利益	百万円				30,532	10,438
連結純資産額	百万円	187,923	215,757	238,464	213,154	221,999
連結総資産額	百万円	2,846,475	2,869,222	2,982,547	2,869,321	2,947,471
1株当たり純資産額	円	769.77	896.00	989.64	881.53	921.03
1株当たり 中間純利益金額	円	19.38	23.43	26.25		
1株当たり 当期純利益金額	円				39.76	45.98
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	6.23	7.14	7.61	7.05	7.15
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,608	23,697	7,831	23,499	51,913
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	46,000	947	21,189	84,523	2,854
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	524	1,236	877	6,869	1,866
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	227,193	170,646	180,199	147,235	194,431
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,463 [569]	1,443 [564]	1,417 [563]	1,427 [567]	1,414 [566]
信託財産額	百万円	96	96	96	96	96

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第201期中	第202期中	第203期中	第201期	第202期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	25,806	26,461	25,863	52,256	53,229
うち信託報酬	百万円				0	0
経常利益	百万円	7,767	8,315	8,929	14,728	17,218
中間純利益	百万円	4,400	5,317	5,937		
当期純利益	百万円				9,000	10,441
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	232,400	231,100	231,100	231,100	231,100
純資産額	百万円	174,577	201,893	223,378	199,245	207,557
総資産額	百万円	2,822,200	2,845,066	2,955,992	2,844,947	2,921,076
預金残高	百万円	2,388,208	2,422,812	2,477,782	2,410,005	2,500,139
貸出金残高	百万円	1,567,676	1,586,056	1,636,234	1,568,978	1,646,576
有価証券残高	百万円	896,843	990,791	1,047,725	990,012	1,002,334
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	4.50	7.00	8.00
自己資本比率	%	6.18	7.09	7.55	7.00	7.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,376 [550]	1,355 [547]	1,375 [543]	1,341 [549]	1,330 [548]
信託財産額	百万円	96	96	96	96	96
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	95	95	93	95	95

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、平成26年7月31日付で、阿波銀コンサルティング株式会社を設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)のわが国経済は、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動により、住宅投資の減少や個人消費の落ち込みのほか、企業の生産活動も弱めの動きがみられました。しかしながら、公共投資が高水準で推移するなか、個人消費が雇用・所得環境の改善に伴い徐々に持ち直すなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

この間、日本銀行の強力な金融緩和政策のもと、長期金利は弱含みで推移したほか、期末にかけて円安と株高が進展しました。

県内経済につきましても、住宅投資の減少が続きましたが、公共投資や生産活動が高水準を維持し、個人消費が持ち直しの動きをみせるなど、総じてみれば、緩やかな回復が続きました。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、個人預金、法人預金が順調に推移したものの、公金預金が減少したことから、前連結会計年度末(平成26年3月31日)比146億円減少し、当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)残高は2兆5,889億円となりました。

貸出金につきましては、地公体等向け貸出金や個人ローンの減少から、前連結会計年度末比114億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆6,348億円となりました。

有価証券につきましては、安全性・流動性を重視しつつ運用の多様化と拡大に努めた結果、前連結会計年度末比456億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆516億円となりました。

また、有価証券の評価損益は、前連結会計年度末比172億円増加し、924億円の評価益となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきまして、経常収益は、有価証券利息配当金が増収となったものの貸出金利回りが低下したことなどから、前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)比5億5百万円減収の321億93百万円となりました。

一方、経常費用は、資金調達費用及び与信費用が減少したことから、前第2四半期連結累計期間比12億50百万円減少の227億32百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比7億44百万円増益の94億61百万円、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比6億52百万円増益の60億18百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金の増収等から、前第2四半期連結累計期間比11百万円増益の204億45百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比11百万円増益の190億29百万円、国際業務部門の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間と同水準の14億16百万円となりました。

一方、役務取引等収支は、役務取引等収益及び費用ともに大きな変動なく、前第2四半期連結累計期間比6百万円減少の31億47百万円となりました。

また、その他業務収支は、国債等債券損益の増益等から、前第2四半期連結累計期間比5億27百万円増益の8億97百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,017	1,416		20,434
	当第2四半期連結累計期間	19,029	1,416		20,445
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	19,939	1,696	37	21,599
	当第2四半期連結累計期間	19,831	1,642	31	21,442
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	921	279	37	1,164
	当第2四半期連結累計期間	802	226	31	997
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,146	7		3,154
	当第2四半期連結累計期間	3,135	12		3,147
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,854	35		3,890
	当第2四半期連結累計期間	3,850	36		3,887
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	708	27		736
	当第2四半期連結累計期間	715	24		740
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	500	131		369
	当第2四半期連結累計期間	906	9		897
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,847	99		5,947
	当第2四半期連結累計期間	6,117	49		6,166
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,346	230		5,577
	当第2四半期連結累計期間	5,210	59		5,269

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間 百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、保険代理店手数料の増収があったものの、投資信託販売手数料等の減収から、前第2四半期連結累計期間比2百万円減収の38億87百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比4百万円増加し、7億40百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,854	35	3,890
	当第2四半期連結累計期間	3,850	36	3,887
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	959		959
	当第2四半期連結累計期間	898		898
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	790	35	826
	当第2四半期連結累計期間	769	36	805
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	919		919
	当第2四半期連結累計期間	752		752
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	445		445
	当第2四半期連結累計期間	562		562
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	708	27	736
	当第2四半期連結累計期間	715	24	740
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	187	14	201
	当第2四半期連結累計期間	178	14	193

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,377,334	41,028	2,418,362
	当第2四半期連結会計期間	2,436,592	37,795	2,474,388
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,167,931		1,167,931
	当第2四半期連結会計期間	1,239,571		1,239,571
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,185,782		1,185,782
	当第2四半期連結会計期間	1,172,765		1,172,765
うちその他	前第2四半期連結会計期間	23,619	41,028	64,647
	当第2四半期連結会計期間	24,255	37,795	62,051
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	127,414		127,414
	当第2四半期連結会計期間	114,591		114,591
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,504,748	41,028	2,545,777
	当第2四半期連結会計期間	2,551,184	37,795	2,588,979

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,585,228	100.00	1,634,858	100.00
製造業	235,847	14.88	244,029	14.93
農業, 林業	8,191	0.52	8,893	0.54
漁業	1,280	0.08	1,584	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	723	0.04	758	0.05
建設業	66,986	4.22	64,918	3.97
電気・ガス・熱供給・水道業	15,037	0.95	18,485	1.13
情報通信業	5,675	0.36	4,379	0.27
運輸業, 郵便業	68,017	4.29	72,456	4.43
卸売業, 小売業	246,667	15.56	249,609	15.27
金融業, 保険業	9,027	0.57	9,107	0.56
不動産業, 物品賃貸業	229,902	14.50	234,900	14.37
各種サービス業	247,276	15.60	247,579	15.14
地方公共団体	118,675	7.49	145,047	8.87
その他	331,915	20.94	333,105	20.37
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,585,228		1,634,858	

(注) 「各種サービス業」の内訳は、「学術研究, 専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業, 娯楽業」「教育, 学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.52	93	96.61
現金預け金	1	1.48	3	3.39
合計	96	100.00	96	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	96	100.00	96	100.00
合計	96	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 - 百万円、当中間連結会計期間 - 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息の減収等から、前第2四半期連結累計期間比6億3百万円減収の264億25百万円となりましたが、経常利益は、与信費用の減少等により前第2四半期連結累計期間比6億54百万円増益の91億15百万円となりました。

リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増加から、前第2四半期連結累計期間比88百万円増収の59億37百万円、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比88百万円増益の3億58百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の増加等により前第2四半期連結累計期間比158億65百万円減少し、78億31百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により前第2四半期連結累計期間比221億36百万円減少し、211億89百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出の減少等により前第2四半期連結累計期間比3億59百万円増加し、8億77百万円のマイナスとなりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比142億32百万円減少し、1,801億99百万円となりました。

(注)「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	13.13
2. 連結における自己資本の額	1,958
3. リスク・アセットの額	14,905
4. 連結総所要自己資本額	596

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2 / 3)	12.38
2. 単体における自己資本の額	1,808
3. リスク・アセットの額	14,604
4. 単体総所要自己資本額	584

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,473	13,411
危険債権	28,071	27,024
要管理債権	6,879	7,633
正常債権	1,548,150	1,599,879

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,100,000	231,100,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	231,100,000	231,100,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		231,100		23,452		16,232

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	7,926	3.44
阿波銀行従業員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の1	7,569	3.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,785	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,400	2.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,702	2.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	5,700	2.47
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地	4,661	2.02
大昭興業株式会社	徳島市東大工町三丁目16番地	4,169	1.81
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	4,015	1.74
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,725	1.62
計		56,654	24.64

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は自己株式(1,211,128株)を控除して算出しております。
2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,785千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,211,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,445,000	228,445	
単元未満株式	普通株式 1,444,000		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	231,100,000		
総株主の議決権		228,445	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株(議決権2個)及び900株含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が128株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の1	1,211,000		1,211,000	0.52
計		1,211,000		1,211,000	0.52

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	195,395	181,114
コールローン及び買入手形	33,115	47,818
買入金銭債権	2,935	1,724
商品有価証券	874	881
有価証券	1, 2, 8, 13 1,005,920	1, 2, 8, 13 1,051,609
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,646,324	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,634,858
外国為替	7 4,415	7 2,664
リース債権及びリース投資資産	23,742	24,429
その他資産	8 5,772	8 5,240
有形固定資産	10, 11 32,193	10, 11 31,794
無形固定資産	3,181	3,427
退職給付に係る資産	7,936	8,266
繰延税金資産	408	355
支払承諾見返	6,647	6,947
貸倒引当金	21,390	18,586
資産の部合計	2,947,471	2,982,547
負債の部		
預金	8 2,497,080	8 2,474,388
譲渡性預金	106,598	114,591
コールマネー及び売渡手形	20,069	13,134
債券貸借取引受入担保金	8 21,591	8 32,421
借入金	11,126	8 32,334
外国為替	17	10
社債	12 22,000	12 22,000
その他負債	19,840	22,132
賞与引当金	25	27
役員賞与引当金	50	21
退職給付に係る負債	5,805	5,501
役員退職慰労引当金	405	357
睡眠預金払戻損失引当金	609	579
偶発損失引当金	570	553
繰延税金負債	9,517	15,566
再評価に係る繰延税金負債	10 3,516	10 3,516
支払承諾	6,647	6,947
負債の部合計	2,725,471	2,744,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,239	16,258
利益剰余金	119,624	125,009
自己株式	1,075	922
株主資本合計	158,240	163,798
その他有価証券評価差額金	47,944	58,929
繰延ヘッジ損益	646	1,197
土地再評価差額金	¹⁰ 5,118	¹⁰ 5,118
退職給付に係る調整累計額	322	343
その他の包括利益累計額合計	52,739	63,194
少数株主持分	11,019	11,471
純資産の部合計	221,999	238,464
負債及び純資産の部合計	2,947,471	2,982,547

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	32,698	32,193
資金運用収益	21,599	21,442
(うち貸出金利息)	14,569	14,254
(うち有価証券利息配当金)	6,819	7,026
役務取引等収益	3,890	3,887
その他業務収益	5,947	6,166
その他経常収益	¹ 1,261	¹ 695
経常費用	23,982	22,732
資金調達費用	1,164	997
(うち預金利息)	525	407
役務取引等費用	736	740
その他業務費用	5,577	5,269
営業経費	² 14,445	² 14,681
その他経常費用	³ 2,059	³ 1,043
経常利益	8,716	9,461
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	25	50
固定資産処分損	23	4
減損損失	⁴ 2	⁴ 46
税金等調整前中間純利益	8,690	9,410
法人税、住民税及び事業税	2,851	3,006
法人税等調整額	296	130
法人税等合計	3,147	3,137
少数株主損益調整前中間純利益	5,542	6,273
少数株主利益	176	254
中間純利益	5,366	6,018

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,542	6,273
その他の包括利益	1,702	10,658
その他有価証券評価差額金	2,095	11,184
繰延ヘッジ損益	393	551
退職給付に係る調整額	-	25
中間包括利益	3,840	16,931
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,849	16,474
少数株主に係る中間包括利益	9	457

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,232	110,749	822	149,612
当中間期変動額					
剰余金の配当			803		803
中間純利益			5,366		5,366
自己株式の取得				597	597
自己株式の処分		8		172	180
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		8	4,562	424	4,145
当中間期末残高	23,452	16,240	115,312	1,247	153,758

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,456	820	5,070		52,706	10,836	213,154
当中間期変動額							
剰余金の配当							803
中間純利益							5,366
自己株式の取得							597
自己株式の処分							180
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,909	393			1,516	25	1,542
当中間期変動額合計	1,909	393			1,516	25	2,603
当中間期末残高	46,546	427	5,070		51,189	10,810	215,757

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	16,239	119,624	1,075	158,240
会計方針の変更による 累積的影響額			396		396
会計方針の変更を反映 した当期首残高	23,452	16,239	120,021	1,075	158,637
当中間期変動額					
剰余金の配当			1,030		1,030
中間純利益			6,018		6,018
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		19		160	179
土地再評価差額金 の取崩			0		0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	19	4,988	153	5,160
当中間期末残高	23,452	16,258	125,009	922	163,798

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	47,944	646	5,118	322	52,739	11,019	221,999
会計方針の変更による 累積的影響額						12	409
会計方針の変更を反映 した当期首残高	47,944	646	5,118	322	52,739	11,032	222,409
当中間期変動額							
剰余金の配当							1,030
中間純利益							6,018
自己株式の取得							7
自己株式の処分							179
土地再評価差額金 の取崩							0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	10,985	551	0	21	10,455	438	10,893
当中間期変動額合計	10,985	551	0	21	10,455	438	16,054
当中間期末残高	58,929	1,197	5,118	343	63,194	11,471	238,464

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,690	9,410
減価償却費	1,188	1,147
減損損失	2	46
貸倒引当金の増減()	787	2,804
偶発損失引当金の増減()	26	17
賞与引当金の増減額(は減少)	0	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	79	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		134
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		123
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	7	30
資金運用収益	21,599	21,442
資金調達費用	1,164	997
有価証券関係損益()	40	310
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	
為替差損益(は益)	5,960	8,447
固定資産処分損益(は益)	23	4
商品有価証券の純増()減	107	7
貸出金の純増()減	17,092	11,465
預金の純増減()	12,364	22,691
譲渡性預金の純増減()	19,057	7,992
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	109	21,208
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	142	48
コールローン等の純増()減	39,771	13,488
コールマネー等の純増減()	25,242	6,935
債券貸借取引受入担保金の純増減()	4,629	10,830
外国為替(資産)の純増()減	2,841	3,451
外国為替(負債)の純増減()	75	7
資金運用による収入	23,735	21,939
資金調達による支出	3,012	1,080
その他	4,578	1,249
小計	25,780	12,464
法人税等の支払額	2,083	4,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,697	7,831

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	98,742	118,509
有価証券の売却による収入	55,678	45,066
有価証券の償還による収入	44,517	53,245
金銭の信託の増加による支出	700	
金銭の信託の減少による収入	700	
有形固定資産の取得による支出	317	217
有形固定資産の除却による支出	9	2
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	180	772
投資活動によるキャッシュ・フロー	947	21,189
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	803	1,030
少数株主への配当金の支払額	16	19
自己株式の取得による支出	597	7
自己株式の売却による収入	180	179
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,236	877
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	23,410	14,232
現金及び現金同等物の期首残高	147,235	194,431
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 170,646	1 180,199

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

阿波銀ビジネスサービス株式会社

阿波銀コンサルティング株式会社

阿波銀リース株式会社

阿波銀保証株式会社

阿波銀カード株式会社

(連結の範囲の変更)

阿波銀コンサルティング株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

あわぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,576百万円(前連結会計年度末は25,892百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職一時金について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日。以下、「企業会計基準適用指針第16号」という。）第81項に基づき、平成20年度期首に平成19年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は21百万円(前中間連結会計期間は50百万円)増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が634百万円増加、繰延税金資産が1百万円減少し、繰延税金負債が223百万円、少数株主持分が12百万円、利益剰余金が396百万円それぞれ増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)(以下、「実務対応報告第30号」という。)を当中間連結会計期間から適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。))の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。))に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。))を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

(2) 当行は、実務対応報告第30号を当中間連結会計期間から適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首

より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

従持信託における帳簿価額は前連結会計年度428百万円、当中間連結会計期間267百万円であります。従持信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前中間連結期間1,180千株、当中間連結会計期間520千株であり、期中平均株式数は、前中間連結会計期間1,479千株、当中間連結会計期間664千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	1百万円	0百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	101,609百万円	122,548百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	3,247百万円	2,686百万円
延滞債権額	38,709百万円	37,882百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	424百万円	209百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,251百万円	7,429百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	49,633百万円	48,208百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	18,993百万円	18,193百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,480百万円	66,976百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	5,421百万円	4,456百万円
債券貸借取引受入担保金	21,591百万円	32,421百万円
借入金	百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	39,712百万円	40,884百万円
その他資産	24百万円	24百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	286百万円	306百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	403,913百万円	361,924百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	398,661百万円	356,894百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条のうち第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
10,018百万円	9,940百万円

- 11 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	
34,328百万円	34,621百万円

- 12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	
12,000百万円	12,000百万円

- 13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
4,055百万円	4,080百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	418百万円	280百万円
株式等売却益	369百万円	238百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料・手当	5,408百万円	5,479百万円
事務委託費	1,589百万円	1,630百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	34百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	1,821百万円	841百万円
株式等売却損	55百万円	30百万円
株式等償却	1百万円	0百万円

4 減損損失

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額46百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種 類		
稼働資産	徳島県内	営業店舗等	7カ所	土地及び建物	10 百万円
				(うち土地)	0 百万円
				(うち建物)	10 百万円
遊休資産	徳島県外	営業店舗	1カ所	建物	35 百万円
	徳島県内	遊休資産	1カ所	土地	0 百万円
	合 計				46 百万円
				(うち土地)	0 百万円
				(うち建物)	45 百万円

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,100			231,100	
合計	231,100			231,100	
自己株式					
普通株式	1,593	1,107	336	2,364	(注)
合計	1,593	1,107	336	2,364	

(注) 自己株式の普通株式数の増加1,107千株は、単元未満株式の取得7千株及び市場買付け1,100千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少336千株は、従持信託から持株会への譲渡336千株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	803	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金5百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	800	その他利益 剰余金	3.50	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,100			231,100	
合計	231,100			231,100	
自己株式					
普通株式	2,030	12	312	1,731	(注)
合計	2,030	12	312	1,731	

(注) 自己株式の普通株式数の増加12千株は、単元未満株式の取得によるものであります。
自己株式の普通株式数の減少312千株は、従持信託から持株会への譲渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,032	その他利益 剰余金	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従持信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預け金勘定	171,479百万円	181,114百万円
その他	833百万円	915百万円
現金及び現金同等物	170,646百万円	180,199百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	195,395	195,395	
(2) コールローン及び買入手形	33,115	33,115	
(3) 買入金銭債権	2,935	2,935	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	874	874	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	996,999	996,999	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,646,324 20,546		
	1,625,777	1,634,947	9,169
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	23,742 257		
(*2)	23,484	24,813	1,328
資産計	2,878,583	2,889,081	10,498
(1) 預金	2,497,080	2,497,297	217
(2) 譲渡性預金	106,598	106,610	11
(3) コールマネー及び売渡手形	20,069	20,069	
負債計	2,623,748	2,623,977	228
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(80)	(80)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,717)	(2,717)	
デリバティブ取引計	(2,798)	(2,798)	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は21,405百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	181,114	181,114	
(2) コールローン及び買入手形	47,818	47,818	
(3) 買入金銭債権	1,724	1,724	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	881	881	
(5) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	1,042,746	1,042,746	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,634,858 17,781		
	1,617,077	1,627,841	10,764
(7) リース債権及びリース投資資産 貸倒引当金(*1)	24,429 253		
(*2)	24,176	25,912	1,735
資産計	2,915,539	2,928,039	12,500
(1) 預金	2,474,388	2,474,605	216
(2) 譲渡性預金	114,591	114,601	10
(3) コールマネー及び売渡手形	13,134	13,134	
(4) 債券貸借取引受入担保金	32,421	32,421	
(5) 借入金	32,334	32,335	0
負債計	2,666,869	2,667,098	228
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,782)	(1,782)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,518)	(7,518)	
デリバティブ取引計	(9,300)	(9,300)	

(*1) 貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 貸倒引当金控除後のリース債権及びリース投資資産のうち、時価評価を行っている金額は22,006百万円であります。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、有価証券に準じて算定しております。また、ファクタリングについては、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、公社債店頭売買参考統計値等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じて算定しております。

組合出資金は、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、純資産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) リース債権及びリース投資資産

これらは、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	8,911	8,854
組合出資金(*3)	9	8
合計	8,920	8,863

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

2 「子会社株式等及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	89,149	42,644	46,505
	債券	704,383	683,681	20,702
	国債	380,722	368,968	11,754
	地方債	167,775	162,514	5,261
	短期社債			
	社債	155,885	152,198	3,686
	その他	150,423	141,792	8,630
	小計	943,957	868,119	75,837
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,425	2,685	259
	債券	18,322	18,402	79
	国債	3,022	3,028	6
	地方債	7,592	7,615	23
	短期社債			
	社債	7,707	7,757	50
	その他	34,314	34,619	305
	小計	55,062	55,707	644
合計		999,020	923,827	75,193

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	103,331	43,171	60,160
	債券	726,024	704,046	21,978
	国債	406,344	393,727	12,616
	地方債	159,861	154,593	5,268
	短期社債			
	社債	159,818	155,725	4,093
	その他	163,611	152,817	10,793
	小計	992,967	900,034	92,932
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	2,455	2,698	243
	債券	10,979	11,036	56
	国債			
	地方債	2,800	2,800	
	短期社債			
	社債	8,179	8,236	56
	その他	37,548	37,740	192
	小計	50,983	51,476	492
合計		1,043,950	951,510	92,439

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、193百万円(うち、株式193百万円、その他 百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	75,193
その他有価証券	75,193
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	26,344
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	48,848
()少数株主持分相当額	903
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	47,944

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	92,439
その他有価証券	92,439
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	32,407
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,032
()少数株主持分相当額	1,102
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	58,929

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	14,536	480	82	82
	売建	13,598	480	97	97
	買建	937		15	15
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			82	82

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	51,261	422	1,782	1,782
	売建	42,544	422	1,814	1,814
	買建	8,717		32	32
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			1,782	1,782

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	6,500		1	1
	売建	3,500		3	3
	買建	3,000		1	1
	債券先物オプション				
	売建				
	買建				
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	債券先物	1,000			
	売建	500		0	0
	買建	500		0	0
	債券先物オプション				
店頭	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	48,000	48,000	1,015
	受取変動・支払固定		48,000	48,000	1,015
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,015

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	有価証券	51,500	51,500	1,887
	受取変動・支払固定		51,500	51,500	1,887
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				1,887

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の有価証券 外貨建の貸出金、外貨建コールローン	51,092		1,624
			35,707		77
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				1,702

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定してしております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	45,462		2,872
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	48,840		2,758
為替予約等の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
	合計				5,630

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の経営管理委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の銀行事務代行業務、コンサルティング業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益は20百万円増加し、「リース業」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,958	5,740	32,698		32,698
セグメント間の内部経常収益	69	108	178	178	
計	27,028	5,848	32,876	178	32,698
セグメント利益	8,461	269	8,730	14	8,716
セグメント資産	2,845,150	33,501	2,878,651	9,429	2,869,222
セグメント負債	2,641,495	21,380	2,662,876	9,411	2,653,464
その他の項目					
減価償却費	1,088	81	1,169	18	1,188
資金運用収益	21,615	27	21,643	44	21,599
資金調達費用	1,116	78	1,194	30	1,164
特別損失	23	2	25		25
(固定資産処分損)	(20)	(2)	(23)	()	(23)
(減損損失)	(2)	()	(2)	()	(2)
税金費用	3,048	100	3,148	0	3,147
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	478	8	486	11	497

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 9,429百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (3) セグメント負債の調整額 9,411百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (4) 減価償却費の調整額18百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 30百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務 諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	26,354	5,838	32,193		32,193
セグメント間の内部経常収益	70	98	168	168	
計	26,425	5,937	32,362	168	32,193
セグメント利益	9,115	358	9,474	12	9,461
セグメント資産	2,956,139	35,726	2,991,866	9,318	2,982,547
セグメント負債	2,730,854	22,831	2,753,685	9,602	2,744,083
その他の項目					
減価償却費	1,018	112	1,131	16	1,147
資金運用収益	21,456	31	21,487	44	21,442
資金調達費用	956	69	1,026	29	997
特別利益	0		0		0
(固定資産処分益)	0		0		0
特別損失	50	0	50	0	50
(固定資産処分損)	(4)	(0)	(4)	(0)	(4)
(減損損失)	(46)	()	(46)	()	(46)
税金費用	3,015	122	3,137	0	3,137
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	974	3	977	11	989

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 12百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 9,318百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額 9,602百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額16百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (5) 資金運用収益の調整額 44百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (6) 資金調達費用の調整額 29百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (7) 特別損失の調整額0百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
- (8) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間の取引消去であります。
- (9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	14,987	7,395	5,740	4,575	32,698

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	14,534	7,565	5,838	4,254	32,193

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	2		2

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	46		46

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		921円03銭	989円64銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	221,999	238,464
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	11,019	11,471
(うち少数株主持分)	百万円	11,019	11,471
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	210,980	226,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	229,069	229,368

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	23.43	26.25
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,366	6,018
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,366	6,018
普通株式の期中平均株式数	千株	228,952	229,231

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円73銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	195,205	180,960
コールローン	33,115	47,818
買入金銭債権	2,935	1,724
商品有価証券	874	881
有価証券	1, 2, 8, 11 1,002,334	1, 2, 8, 11 1,047,725
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,646,576	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,636,234
外国為替	7 4,415	7 2,664
その他資産	5,206	4,559
その他の資産	8 5,206	8 4,559
有形固定資産	31,781	31,415
無形固定資産	2,869	3,151
前払年金費用	7,471	7,608
支払承諾見返	6,647	6,947
貸倒引当金	18,358	15,699
資産の部合計	2,921,076	2,955,992
負債の部		
預金	8 2,500,139	8 2,477,782
譲渡性預金	109,948	117,941
コールマネー	20,069	13,134
債券貸借取引受入担保金	8 21,591	8 32,421
借入金	806	8 20,582
外国為替	17	10
社債	10 22,000	10 22,000
その他負債	12,360	16,481
未払法人税等	4,382	2,830
リース債務	213	178
資産除去債務	91	91
その他の負債	7,673	13,380
役員賞与引当金	50	21
退職給付引当金	5,955	5,576
役員退職慰労引当金	389	352
睡眠預金払戻損失引当金	609	579
偶発損失引当金	570	553
繰延税金負債	8,846	14,711
再評価に係る繰延税金負債	3,516	3,516
支払承諾	6,647	6,947
負債の部合計	2,713,519	2,732,613

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,239	16,258
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	6	25
利益剰余金	116,825	122,098
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	102,761	108,034
固定資産圧縮積立金	517	517
株式消却積立金	2,066	3,066
別途積立金	84,520	92,520
繰越利益剰余金	15,657	11,929
自己株式	1,075	922
株主資本合計	155,441	160,887
その他有価証券評価差額金	47,642	58,570
繰延ヘッジ損益	646	1,197
土地再評価差額金	5,118	5,118
評価・換算差額等合計	52,115	62,491
純資産の部合計	207,557	223,378
負債及び純資産の部合計	2,921,076	2,955,992

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	26,461	25,863
資金運用収益	21,578	21,423
(うち貸出金利息)	14,561	14,253
(うち有価証券利息配当金)	6,806	7,008
役務取引等収益	3,378	3,376
その他業務収益	252	338
その他経常収益	¹ 1,252	¹ 724
経常費用	18,146	16,934
資金調達費用	1,117	957
(うち預金利息)	525	407
役務取引等費用	719	722
その他業務費用	472	204
営業経費	² 13,841	² 14,012
その他経常費用	³ 1,995	³ 1,037
経常利益	8,315	8,929
特別利益		0
特別損失	23	50
税引前中間純利益	8,291	8,878
法人税、住民税及び事業税	2,777	2,898
法人税等調整額	196	43
法人税等合計	2,973	2,941
中間純利益	5,317	5,937

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232		16,232
当中間期変動額				
剰余金の配当				
株式消却積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計			8	8
当中間期末残高	23,452	16,232	8	16,240

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	利益剰余金						利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計			
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	14,064	517	1,066	77,520	14,867	108,036	822	146,898	
当中間期変動額									
剰余金の配当					803	803		803	
株式消却積立金の積立			1,000		1,000				
別途積立金の積立				7,000	7,000				
中間純利益					5,317	5,317		5,317	
自己株式の取得							597	597	
自己株式の処分							172	180	
土地再評価差額金の取崩									
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計			1,000	7,000	3,485	4,514	424	4,097	
当中間期末残高	14,064	517	2,066	84,520	11,382	112,550	1,247	150,996	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,096	820	5,070	52,346	199,245
当中間期変動額					
剰余金の配当					803
株式消却積立金の積立					
別途積立金の積立					
中間純利益					5,317
自己株式の取得					597
自己株式の処分					180
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,842	393		1,449	1,449
当中間期変動額合計	1,842	393		1,449	2,648
当中間期末残高	46,253	427	5,070	50,896	201,893

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	23,452	16,232	6	16,239
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	23,452	16,232	6	16,239
当中間期変動額				
剰余金の配当				
株式消却積立金 の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			19	19
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計			19	19
当中間期末残高	23,452	16,232	25	16,258

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	株式消却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,064	517	2,066	84,520	15,657	116,825	1,075	155,441
会計方針の変更による 累積的影響額					366	366		366
会計方針の変更を反映 した当期首残高	14,064	517	2,066	84,520	16,023	117,192	1,075	155,808
当中間期変動額								
剰余金の配当					1,030	1,030		1,030
株式消却積立金 の積立			1,000		1,000			
別途積立金の積立				8,000	8,000			
中間純利益					5,937	5,937		5,937
自己株式の取得							7	7
自己株式の処分							160	179
土地再評価差額金の 取崩					0	0		0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計			1,000	8,000	4,093	4,906	153	5,079
当中間期末残高	14,064	517	3,066	92,520	11,929	122,098	922	160,887

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47,642	646	5,118	52,115	207,557
会計方針の変更による 累積的影響額					366
会計方針の変更を反映 した当期首残高	47,642	646	5,118	52,115	207,923
当中間期変動額					
剰余金の配当					1,030
株式消却積立金 の積立					
別途積立金の積立					
中間純利益					5,937
自己株式の取得					7
自己株式の処分					179
土地再評価差額金の 取崩					0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	10,927	551	0	10,376	10,376
当中間期変動額合計	10,927	551	0	10,376	15,455
当中間期末残高	58,570	1,197	5,118	62,491	223,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、株式は中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、株式以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：4年～8年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、27,576百万円(前事業年度末は25,892百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が567百万円、繰延税金負債が200百万円、利益剰余金が366百万円それぞれ増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ20百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が、1円59銭増加しております。また、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

当行は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)(以下、「実務対応報告第30号」という。)を当中間会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引における会計処理について)

当行は、従業員への中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当行の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当行は、平成22年4月23日開催の取締役会において、当行従業員に対し中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。))の導入を決議いたしました。

本プランは、「阿波銀行従業員持株会」(以下、「持株会」という。))に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「阿波銀行従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。))を設定し、従持信託は、持株会が平成28年4月までに取得すると見込まれる規模の当行株式を予め一括して取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して定時に当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

(2) 当行は実務対応報告第30号を当中間会計期間から適用しておりますが、当実務対応報告適用初年度の期首より前に信託契約を締結しており、会計処理につきましては従来採用していた方法を継続しております。

(3) 従持信託が保有する当行の株式に関する事項

従持信託における帳簿価額は前事業年度428百万円、当中間会計期間267百万円であります。従持信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前中間会計期間1,180千株、当中間会計期間520千株であり、期中平均株式数は、前中間会計期間1,479千株、当中間会計期間664千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,529百万円	1,627百万円
出資金	1百万円	0百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	101,609百万円	122,548百万円

3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	3,116百万円	2,495百万円
延滞債権額	37,908百万円	37,219百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	424百万円	209百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,240百万円	7,423百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	48,690百万円	47,348百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	18,993百万円	18,193百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,480百万円	66,976百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	5,421百万円	4,456百万円
債券貸借取引受入担保金	21,591百万円	32,421百万円
借入金	百万円	20,000百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	39,712百万円	40,884百万円
その他資産	24百万円	24百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	277百万円	297百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	395,086百万円	353,405百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	389,834百万円	348,374百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	12,000百万円	12,000百万円

11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	4,055百万円	4,080百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
償却債権取立益	417百万円	279百万円
株式等売却益	369百万円	238百万円

2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	600百万円	521百万円
無形固定資産	479百万円	489百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	30百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	1,766百万円	869百万円
株式等売却損	55百万円	30百万円
株式等償却	1百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金			
関連会社株式			
合計			

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式等及び出資金			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式等及び出資金	1,530	1,628
関連会社株式		
合計	1,530	1,628

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式等及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第203期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額 1,034百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月5日

(注) 中間配当金総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	95	98.52	93	96.61
現金預け金	1	1.48	3	3.39
合計	96	100.00	96	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	96	100.00	96	100.00
合計	96	100.00	96	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当中間会計期間 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月14日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月14日

株式会社阿波銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	東	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	黒	川	智	哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第203期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。